

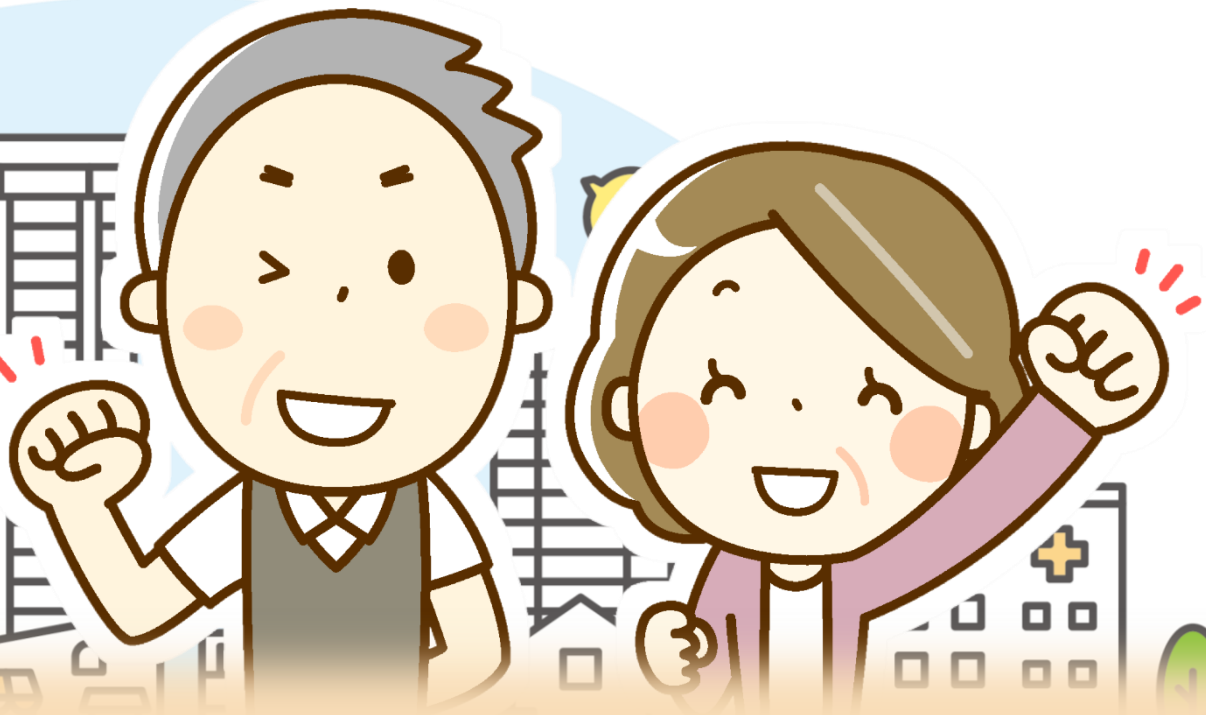
市
民

後

見

人

始めませんか？



笠岡市第8期

里庄町第7期

養成課程
受講説明会

認知症や障がいなどの理由によって理解したり判断する力が低下された方の様々な権利を護るために、地域で暮らす同じ住民目線で生活のお手伝いをする「市民後見人」を養成します。

日時

令和
6年 8月9日 金
14:00～15:00

会場

サンライフ笠岡 第1講習室
(笠岡市十一番町16-2)

対象者

笠岡市または里庄町に在住もしくは在勤で
30歳以上70歳未満の方

申込み

詳細は裏面をご覧ください
申込締切 令和6年8月7日まで

養成課程の受講は、この受講説明会への参加が必須となります

笠岡市・里庄町成年後見センター

(成年後見センターは笠岡市及び里庄町が共同で設置した成年後見制度利用促進基本計画に基づく公的機関です)